

「令和7年分の扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額の早見表」
(64ページ)の使い方

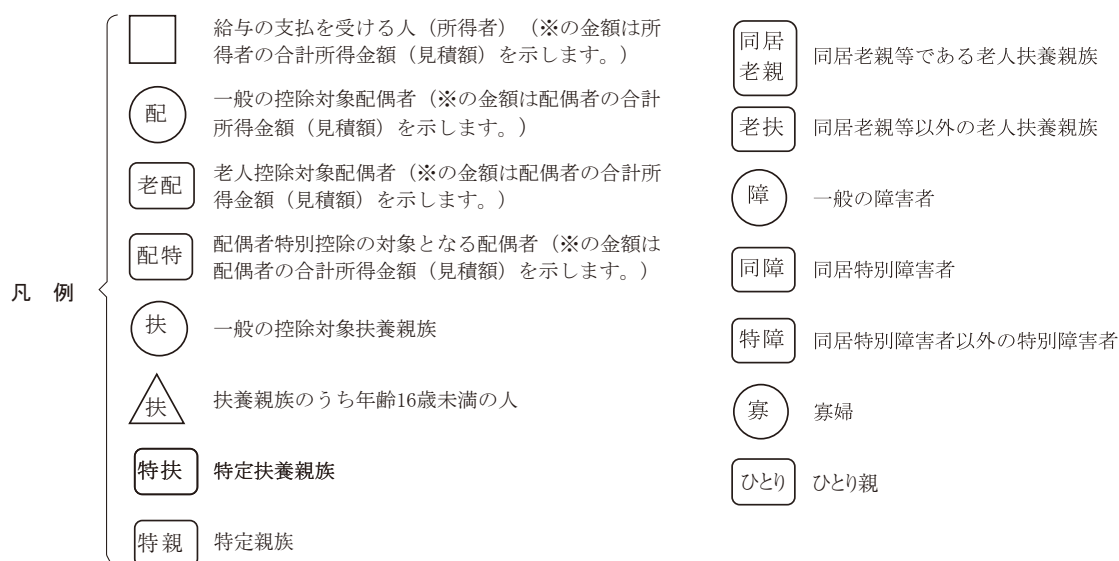
【「令和7年分の扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額の早見表」の使い方】

- 1 まず、控除対象扶養親族の数の合計を求め、「① 控除対象扶養親族の数に応じた控除額」の人数欄に対応する控除額を求めます。

※ 控除対象扶養親族の数には、控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び特定親族の数は含みません。

- 2 次に、同一生計配偶者や扶養親族のうちに障害者等に該当する人がいる場合や所得者本人が障害者等に該当する場合には、「② 障害者等がいる場合の控除額の加算額」の「イ」欄から「ト」欄までに掲げる控除額の加算額の合計額を求めます。

- 3 1及び2で求めた金額の合計額を源泉徴収簿の「扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額⑱」欄に記入します。



事例			早見表の当てはめる欄		求める控除額の合計額	(参考) 配偶者(特別)控除額 ※ 源泉徴収簿の⑰欄に記載します。	(参考) 特定親族特別控除額 ※ 源泉徴収簿の⑰-2欄に記載します。
			「①控除対象扶養親族の数に応じた控除額」欄 ※ 配偶者・特定親族の数は含みません	「②障害者等がいる場合の控除額の加算額」欄			
1 又は勤労学生でない 障害者、寡婦の場合	(1) 控除対象配偶者、 配偶者特別控除の対象となる配偶者 及び控除対象扶養親族がいない人		なし	—	① — 円 ② — 円 計 — 円	—	—
	(2) 控除対象配偶者がいる人	※900万円以下 ※58万円以下 	なし	—	① — 円 ② — 円 計 — 円	380,000円	—
	(3) 控除対象配偶者と 控除対象扶養親族がいる人	※900万円以下 ※58万円以下 	1人	—	① 380,000 円 ② — 円 計 380,000 円	380,000円	—
	(4) 控除対象配偶者、 控除対象扶養親族と 特定親族がいる場合	※900万円以下 ※58万円以下 	1人	—	① 380,000 円 ② — 円 計 380,000 円	380,000円	630,000円

事例			早見表の当てはめる欄		求める控除額の合計額	(参考) 配偶者(特別)控除額 ※ 源泉徴収簿の⑪欄に記載します。	(参考) 特定親族特別控除額 ※ 源泉徴収簿の⑪-2欄に記載します。
			「①控除対象扶養親族の数に応じた控除額」欄 ※ 配偶者・特定親族の数は含みません	「②障害者等がある場合の控除額の加算額」欄			
1 所得又は勤労学生でない場合	(5) 一般の障害者である控除対象配偶者と控除対象扶養親族がいる人	※900万円超 950万円以下 ※58万円以下 	2 人	ハ	① 760,000 円 ②-ハ1人 270,000 円 計 1,030,000 円	260,000円	—
	(6) 控除対象配偶者、特定扶養親族及び同居老親等以外の老人扶養親族がいる人	※900万円以下 ※58万円以下 	2 人	へ及びト	① 760,000 円 ②-へ1人 250,000 円 ②-ト1人 100,000 円 計 1,110,000 円	380,000円	—
	(7) 老人控除対象配偶者と同居特別障害者である控除対象扶養親族がいる人	※900万円以下 ※58万円以下 	1 人	イ	① 380,000 円 ②-イ1人 750,000 円 計 1,130,000 円	480,000円	—
	(8) 同居老親等である控除対象扶養親族がいる人		1 人	ホ	① 380,000 円 ②-ホ1人 200,000 円 計 580,000 円	—	—
	(9) 同居特別障害者以外の特別障害者である16歳未満の扶養親族と控除対象扶養親族がいる人		1 人	ロ	① 380,000 円 ②-ロ1人 400,000 円 計 780,000 円	—	—
2 所得者が一般の障害者で	(1) 控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び控除対象扶養親族がいない人		なし	ハ	① — 円 ②-ハ 270,000 円 計 270,000 円	—	—
	(2) 配偶者特別控除の対象となる配偶者と控除対象扶養親族がいる人	※900万円以下 ※130万円超 133万円以下 	1 人	ハ	① 380,000 円 ②-ハ 270,000 円 計 650,000 円	30,000円	—
3 所得者が寡婦である場合	(1) 控除対象扶養親族がいない人		なし	ハ	① — 円 ②-ハ 270,000 円 計 270,000 円	—	—
	(2) 控除対象扶養親族がいる人		2 人	ハ	① 760,000 円 ②-ハ 270,000 円 計 1,030,000 円	—	—
4 所得ひある者と親が親で	控除対象扶養親族がいる人		1 人	ニ	① 380,000 円 ②-ニ 350,000 円 計 730,000 円	—	—